普代村国土強靱化地域計画　概要版

国土強靱化とは

「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築すること

　大規模自然災害が起きる度に長期間にわたる復旧・復興の繰り返しを避けるため、人命を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復するための条件を備えること、国土強靱化基本法に基づき、国・地方を通じて、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することで強靱な地域を作り上げていくことです。

計画策定の方法

- 想定するリスク（地震等）の設定
- 26のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定
- 【脆弱性評価】最悪の事態の回避に向けた分析・評価を実施
- 対応策の検討
- 50の重点施策を選定

普代村国土強靱化地域計画について

　大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安心・安全な地域社会の構築に向け、国や県の強靱化計画との調和を図りながら、村内において今後想定される大規模災害を見据え、事前の防災に必要な対応により減災を図り、以って村民の生命財産を守り、村の持続的な成長を実現するため「普代村国土強靱化地域計画」を策定することとしました。

● **計画期間：計画策定時～令和７年度（５年間）**

計画の位置づけ

　この計画は、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、本村の国土強靱化の指針とします。
　なお、この計画は、「基本計画」、「岩手県国土強靱化地域計画」、「第5次普代村総合発展計画」と調和を図るものとします。

◆ **計画の位置づけ**

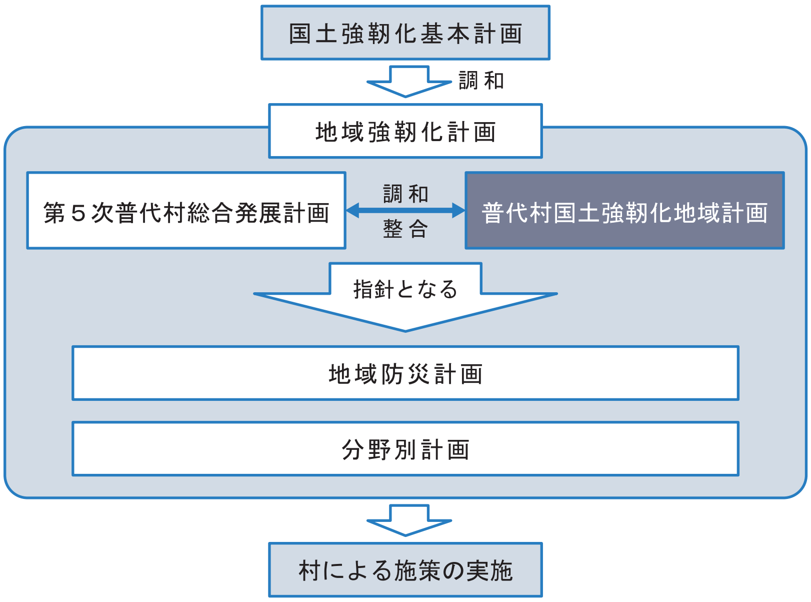

基本的な考え方

普代村の目指す姿

第5次普代村総合発展計画において、本村の特性や課題、村づくりの基本視点を総合的に勘案し、目指す将来像を「笑顔が満ちあふれた、北緯 40 度の地球村　ふだい　～ まちがにぎわい、風土をつむぎ、やすらぎを感じ、人と人とがつながりあう青の国を ～」と定めています。

村づくりを進める上で重要な礎となる人づくりをはじめ、地域資源を最大限に活用した活力ある産業の振興、豊かな自然環境と共生する安全で快適な環境づくり、生活環境の整備、福祉の充実、防災強化等の創造を目指します。

強靭化を進めるための基本目標及び本村における強靭化を推進するうえでの事前に備えるべき目標を次のとおり設定します。

基 本 目 標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

(1)人命の保護が最大限図られること

(2)社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

(3)村民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること

(4)迅速な復旧・復興を可能にすること

事前に備えるべき目標

(1)直接死を最大限防ぐ

(2)救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(3)必要不可欠な行政機能を確保する

(4)必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

(5)経済活動を機能不全に陥らせない

(6)ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(7)制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(8)社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

国土強靭化地域計画と地域防災計画との違い

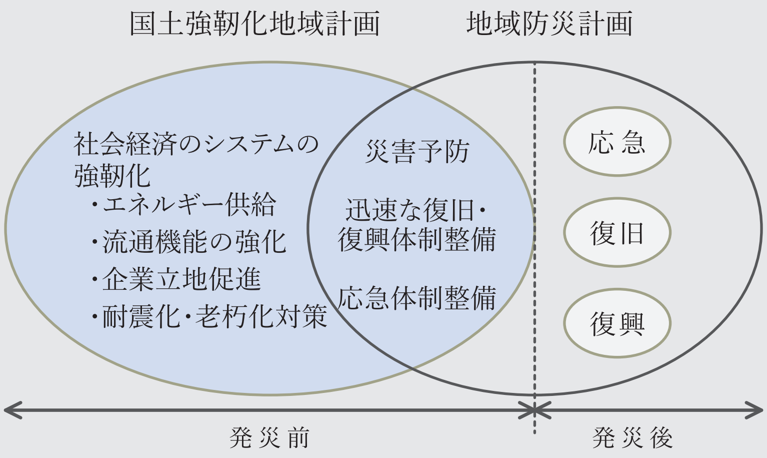

・国土強靭化地域計画
あらゆるリスクを想定し、主に発災前における平時の施策を対象

・地域防災計画
リスクを特定し、そのリスクへの対応を対象

基本的な方針

基本目標の実現を図るため、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靭化に向け、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき強靭化を推進します。

村土強靭化の取組姿勢

- 本村の強靭性を損なう原因について、あらゆる側面から検討し、取り組みます。
- 長期的な視点を持って計画的に取り組みます。
- 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、本村が有する潜在力、抵抗力、持続力、回復力、適応力を強化します。

適切な施策の組み合わせ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進します。
- 地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、村、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取組を進めます。
- 非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫します。

効率的な施策の推進

- 人口減少、少子高齢化社会への対応や村民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ります。
- 既存の社会資本を有効活用することなどにより、費用を縮減しつつ公的に施策を推進します。
- 限られた資金を最大限に活用するため、民間活力の積極的な導入を推進します。

地域の特性に応じた施策の推進

- 「第5次普代村総合発展計画」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済活動の強靭化を推進します。
- これまでの災害の経験等を踏まえつつ、地形、気象状況、自然環境等の本村の特性に応じた施策を推進します。
- 多様な視点をもって施策を推進します。

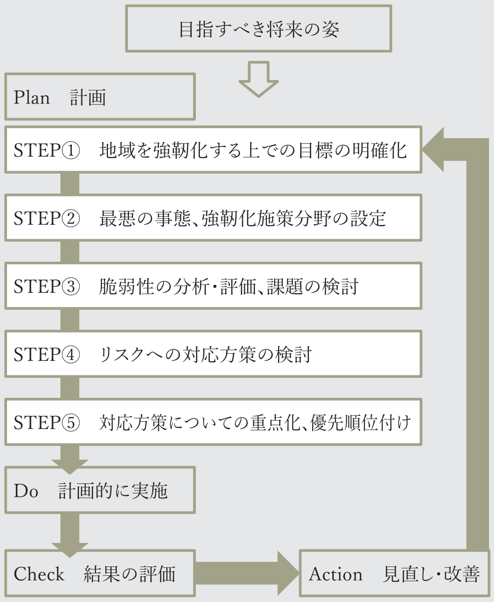

計画の推進と進捗管理

・地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支えあいながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方のもと、村民総参加で取組を進めます。

・計画の進捗管理及び見直しを適切に行うため、PDCAサイクルの徹底を図ります。

計画の見直し

本計画は、様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図ります。

◆　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

目標１	**直接死を最大限防ぐ**
1－1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1－2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1－3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1－4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
1－5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
目標２	**救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する**
2－1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2－2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2－3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2－4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2－5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2－6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
目標３	**必要不可欠な行政機能を確保する**
3－1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
目標４	**必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する**
4－1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
目標５	**経済活動を機能不全に陥らせない**
5－1	サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下
5－2	食料等の安定供給の停滞
目標６	**ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**
6－1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
6－2	簡易水道等の長期間にわたる供給停止
6－3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6－4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
6－5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
目標７	**制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**
7－1	沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
7－2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
7－3	農地・森林等の被害による国土の荒廃
目標８	**社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する**
8－1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8－2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8－3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

◆　事前に備えるべき目標ごとの対応方策

（★は重点施策）

目標1 直接死を最大限防ぐ

★・公共建築物等の耐震化
★・村民全体を対象とした防災教育の推進
★・PDCAサイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ
★・効果的な防災訓練の実施
★・津波避難施設の確保
★・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保
★・情報の伝達及び収集の体制整備
★・消防施設や消防資器材の計画的な更新
★・消防団員の確保
★・各種ハザードマップの作成及び防災マップの改定
★・津波避難計画の作成
★・効果的な空き家対策の推進
★・住宅等の耐震化
★・診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新
★・避難行動要支援者の個別避難計画の作成
★・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築
★・道路整備の推進
★・津波防災を考慮した土地利用計画の作成
★・港湾・漁港施設の防災対策の推進
★・洪水・浸水対策の実施
★・土砂災害危険個所の防災対策の推進
★・自主防災組織の設立・育成
★・地区防災計画の作成推進
★・公共建築物等の老朽化対策
★・河川施設やダム施設の老朽化対策
★・農林業施設の老朽化対策
★・港湾・漁港施設の老朽化対策
★・道路・橋梁等の老朽化対策

・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化
・医療機関を含めた・消防・救急・救助の連携による救急体制の強化
・企業や団体等との災害時応援協定等の締結
・指定福祉避難場所の設置
・災害後方支援拠点広場の機能強化
・情報通信施設の耐災害性の向上
・通信運用マニュアルの整備
・応急復旧に必要な資機材等の確保
・高齢者の住まいの支援
・企業等施設の耐震化の推進
・住民参加による公園緑地の維持管理の推進
・防災空間や避難地の確保を目的とした公園・緑地の整備促進
・農林業施設の防災対策の推進
・除雪体制の強化
・防災活動を通じた住民の防災意識の向上
・防災士の養成

目標２ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

★・津波避難施設の確保
★・避難所等のバリアフリー化や資器材・備品の確保
★・情報の伝達及び収集の体制整備
★・消防施設や消防資器材の計画的な更新
★・消防団員の確保
★・簡易水道施設の耐震化
★・災害時の応急給水体制の構築
★・合併処理浄化槽の普及
★・診療所施設と機器類の計画的な修繕及び更新
★・医師・看護スタッフ等の継続的な確保
★・地域医療体制及び広域医療連携の充実
★・感染予防対策の実施
★・道路整備の推進
★・自主防災組織の設立・育成
★・地区防災計画の作成推進
★・備蓄の促進
★・簡易水道施設の老朽化対策
★・汚水施設の老朽化対策
★・道路・橋梁等の老朽化対策

・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化
・医療機関を含めた・消防・救急・救助の連携による救急体制の強化
・指定福祉避難場所の設置
・災害後方支援拠点広場の機能強化
・情報通信施設の耐災害性の向上
・通信運用マニュアルの整備
・応急復旧に必要な資機材等の確保
・広域一時滞在を想定した応援協定の締結
・避難生活における支援体制の構築
・地域福祉活動の推進
・村民の健康づくり体制の強化
・再生可能エネルギーの導入促進
・除雪体制の強化
・ヘリコプター離着陸場の確保
・公共交通機能の防災対策の推進支援
・防災士の養成
・防災ボランティアの活動支援

目標３ 必要不可欠な行政機能を確保する

★・公共建築物等の耐震化
★・業務継続計画（BCP）の作成
★・公共建築物等の老朽化対策

・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化
・情報通信施設の耐災害性の向上
・通信運用マニュアルの整備
・応急復旧に必要な資機材等の確保
・職員研修の充実
・行政運営の効率化

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

★・村民全体を対象とした防災教育の推進
★・PDCAサイクルによる災害時の行動や対策のブラッシュアップ
★・情報の伝達及び収集の体制整備
★・各種ハザードマップの作成及び防災マップの改定
★・津波避難計画の作成
★・自主防災組織の設立・育成
★・地区防災計画の作成推進

・情報通信施設の耐災害性の向上
・通信運用マニュアルの整備
・応急復旧に必要な資機材等の確保
・防災士の養成

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

★・簡易水道施設の耐震化
★・災害時の応急給水体制の構築
★・漁業の経営基盤の強化
★・農業の経営基盤の強化
★・林業の経営基盤の強化
★・商工業の経営基盤の強化
★・観光資源を活用した地域経済の活性化推進
★・就労情報の提供や相談体制の強化
★・道路整備の推進
★・担い手の確保及び育成
★・備蓄の促進
★・簡易水道施設の老朽化対策
★・道路・橋梁等の老朽化対策

・企業や団体等との災害時応援協定等の締結
・企業等施設の耐震化の推進
・事業継続計画（BCP）の作成促進
・企業経営に関する各種制度の活用促進
・村内企業等の雇用環境の改善
・除雪体制の強化

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

★・簡易水道施設の耐震化
★・災害時の応急給水体制の構築
★・合併処理浄化槽の普及
★・道路整備の推進
★・備蓄の促進
★・簡易水道施設の老朽化対策
★・汚水施設の老朽化対策
★・道路・橋梁等の老朽化対策

・重要建築物（災害対策で重要な行政施設等）の防災対応機能の強化
・企業や団体等との災害時応援協定等の締結
・情報通信施設の耐災害性の向上
・通信運用マニュアルの整備
・応急復旧に必要な資機材等の確保
・復興まちづくりのための事前準備の実施
・再生可能エネルギーの導入促進
・除雪体制の強化
・ヘリコプター離着陸場の確保
・公共交通機能の防災対策の推進支援

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

★・情報の伝達及び収集の体制整備

★・効果的な空き家対策の推進

★・住宅等の耐震化

★・避難行動要支援者の個別避難計画の作成

★・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及びサポート体制の構築

★・河川施設の機能維持

★・洪水・浸水対策の実施

★・土砂災害危険個所の防災対策の推進

★・公共建築物等の老朽化対策

★・河川施設やダム施設の老朽化対策

★・農林業施設の老朽化対策

★・簡易水道施設の老朽化対策

★・汚水施設の老朽化対策

★・道路・橋梁等の老朽化対策

・医療機関を含めた・消防・救急・救助の連携による救急体制の強化

・情報通信施設の耐災害性の向上

・通信運用マニュアルの整備

・応急復旧に必要な資機材等の確保

・農林業施設の防災対策の推進

・村土の適切な管理による環境の保全

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

★・観光資源を活用した地域経済の活性化推進

★・就労情報の提供や相談体制の強化

★・ごみ処理施設の整備促進

★・効果的な空き家対策の推進

★・担い手の確保及び育成

★・移住定住促進に向けた住環境対策の推進

★・友好町村との交流施策等の推進

・復興まちづくりのための事前準備の実施

・地域福祉活動の推進

・村内企業等の雇用環境の改善

・村土の適切な管理による環境の保全

・災害廃棄物処理の事前調整

・防災ボランティアの活動支援

・多様な体験学習による人間性や郷土愛の育成

・地域づくり団体への支援

・「北岩手循環共生圏」による交流施策の展開

・地域文化の伝承活動の推進

・歴史や文化遺産の記録保存及び保護管理体制の強化

・文化財の防災対策の推進

・ごみ処理施設（久慈広域連合による共同施設）の老朽化対策

普代村総務課政策推進室

〒028-8392　岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2

TEL／0194-35-2114　FAX／0194-35-3017

E-mail : f-seisaku@vill.fudai.iwate.jp